



# まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110

## 特殊詐欺があとを絶ちません！詐欺にご注意を！ 「トラブルを解決するにはお金が必要」は詐欺です！

滋賀県内の平成30年6月末までの特殊詐欺の被害状況は、発生件数51件(前年比-43件)、被害額は約1億1,500万円(前年比-約1億1,860万円)です。なかでも架空請求詐欺とオレオレ詐欺の被害が多くなっています。また高齢者(65歳以上)の被害数は24人、被害総金額は約7,350万円で、依然として高齢者の被害が多い状況となっています。

架空請求詐欺では、サイトの退会や訴訟等に関連する名目で、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させその券面番号を聞き出す手口や、コンビニエンスストアの収納代行サービスを悪用する手口が多くなっています。【電子マネーの券面番号を相手に教えることは、相手にその金額を渡すのと同じです！】

また、はがきによる架空請求詐欺では、公的機関のような名称をかたり「裁判」や「訴訟」「差し押さえ」等と記載して不安をあおり、連絡させてお金を要求してきます。息子を名乗るオレオレ詐欺では、「ビットコインで失敗した」「友人が会社の金を使い込んだ、何とかしないと俺も逮捕される」等と慌てさせ、お金を都市部まで持参させるケースや、警察官をかたる手口では、「捜査に協力してほしい」などと言葉巧みに信用させて、お金を振り込ませます。

「おかしいな」と思ったら詐欺を疑って、身近な人や警察に相談しましょう。

### ▼ 特殊詐欺発生状況（滋賀県内） 平成30年6月末現在

	発生件数 (前年比)	被害金額 (前年比)
オレオレ詐欺	16件 (-2件)	約4,070万円 (-約2,073万円)
架空請求詐欺	32件 (-27件)	約7,201万円 (-約6,606万円)
融資保証金詐欺	2件 (-3件)	約136万円 (-約368万円)
還付金詐欺	0件 (-8件)	0円 (-約834万円)
その他の詐欺	1件 (-3件)	100万円 (-約1,979万円)



▲ 西友南草津店

### ◆ 特殊詐欺被害防止の啓発を実施 ◆

6月15日の年金支給日にあわせて、西友南草津店とJR草津駅東口駅前広場、アル・プラザ栗東において、特殊詐欺被害防止の啓発を実施しました。警友会(警察官OB)草津支部、草津市・栗東市、けいたくんをはじめマスコットキャラクターらが、店舗や駅利用者に対し注意を呼びかけました。



▲ アル・プラザ栗東

また、「ゆる3(許さん)プロジェクト防犯キャンペーン」として、6月19日、JR草津駅東口駅前広場において、7月17日、JR栗東駅前広場において、上記と同様の啓発を実施しました。犯罪ゆる3隊の「キャッフィー」「けいたくん」「たび丸」「くりちゃん」と総防犯ボランティア、栗東西中学校ヤングボランティアの会「RW守り隊」、県警本部、草津警察署、滋賀県、草津市と栗東市の関係機関が協働で、駅利用客に注意を呼びかけました。



↑ 草津駅にて



栗東駅にて→

「訴訟」「最終告知」等のハガキは詐欺



草津・栗東 みんなでつくろう 安心の街

# ◆ 不審者対応訓練を実施



6月12日、栗東市の大宝東学童保育所みつばちクラブで、同14日、葉山東学童保育所ひよこクラブで、草津警察署が職員を対象に不審者対応訓練を実施しました。園内に不審者が侵入したとの想定で、不審者の発見、110番通報、児童を安全に避難させるまでの手順を確認し合いました。訓練実施後の講評では、「不審者には複数で対応する」「さす又の適切な使い方」「職員と児童が普段から訓練しておく」等の防犯指導が行われました。

また、6月27日には草津市の老上中学校で、全校生徒と教諭を対象に同様の訓練を実施し、日頃の心構えの重要性を確認しました。

上/大宝東学童保育所、下/葉山東学童保育所での訓練の様子 →



↑ 新堂中学校での教室風景

# ◆ 非行防止教室を開催

6月29日、草津警察署が草津市立新堂中学校の1年生を対象に、非行防止教室を開催し、大学生ボランティアや学区の補導員、草津少年センター員らが万引き防止の寸劇を披露しました。また、インターネット犯罪に遭わないために注意すること等の話や、「いじめをなくすには」のDVDの上映があり、生徒からは、いじめゼロを目指して「ささいな事から行動に移していきたい」等の感想が聞けました。

この教室は、7月以降夏休みに入るまでの期間、草津栗東両市の小中学校において順次開催されました。



**万引きは、非行への入口となります。誘われても断る勇気を持ちましょう！**



「万引き」はドロボウ！窃盗罪です。見つかってから万引きした品物を返しても、お金を払っても、盗んだことには変わりはありません。絶対にひとの物を盗んではいけません。万引きをしなくても、友達が万引きするそばで見張りをしたり、万引きをした品物と知っていても犯罪です。また、放置された自転車を乗り回すのも犯罪です。



# ◆ 護身術訓練の講座を開催

6月28日、滋賀県警察本部と草津警察署は、イオンモール草津の女性従業員を主とした、護身術訓練を実施しました。夜間の退社・帰宅時におけるチカン等性犯罪の被害防止を目的に、防犯意識の高揚や緊急時に身を安全に守る対応要領の習得を図りました。身を守るためにまず逃げるのが大切です。簡単な護身術を使って不審者から離れる方法などの練習をしました。



▲ 護身術訓練の様子



**痴漢に注意**



## ■ 平成30年6月中の犯罪発生状況 (草津警察署管内)

【刑法犯認知件数】 総数 156 件

【主な犯罪発生件数】

- 空き巣等……………3件
- ひったくり……………0件
- 自転車盗……………49件
- 万引き……………13件
- 自販機ねらい……………1件
- 車上ねらい……………4件
- オートバイ盗……………7件
- 器物損壊……………18件